

令和4年度第2回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議開催結果

<日時>

令和4年11月28日(月) 10時00分～11時15分

<場所>

総合福祉センター4階 402号室

<出席者>

委員及び千歳市・事務局 計22名

【委員】16名（別紙名簿のとおり）

青木会長、田口副会長、成本委員、高橋委員、佐藤委員、後藤委員、鈴木委員、小泉委員、

伊藤委員、山坂委員、濱野委員、玉井委員、森本委員、影山委員、奥貫委員、吉田委員

※欠席（11名）

渡邊委員、日浦委員、藤原委員、木村委員、結城委員、古田委員、菊池委員、岡田委員、斎藤委員、

清水委員、山崎委員

【千歳市・事務局】6名

（千歳市）石田保健福祉部長、松崎保健福祉部次長、小島障がい者認定係長、満山自立支援係長

（事務局）谷本障がい者支援課長（事務局長）、千葉障がい福祉係長（事務局次長）

<配布資料（別添のとおり）>

次第5資料 千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要

議題（1）各部会活動報告

①相談支援部会

②こども部会

③はたらく部会

④地域生活部会

⑥手話言語条例推進専門部会

⑦進路連絡会議

議題（2）千歳市からの報告

①（仮称）障がい者コミュニケーション条例について

<次第>

1 開会

2 依頼状交付

委員の一斉改選に伴い、出席委員全員に依頼状を交付した。

3 あいさつ

千歳市保健福祉部 石田部長あいさつ

令和4年度第2回千歳市障がい者地域自立支援協議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様におかれましては、日ごろから当市の障がい福祉の向上にご尽力をいただき、心より敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、千歳市障がい者地域自立支援協議会の委員就任をお引き受けいただきましたことにつきまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本協議会は、平成18年度の設立以来、地域における障がいのある方々への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行ってきたところであります。

委員の皆様におかれましては、障害者総合支援法の基本理念である「全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられること」の実現に向け、実りある協議が行われますことをご期待申し上げます。

なお、皆様には、令和6年10月まで、委員としての活動をお願いすることとなりますので、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健康と今後益々のご活躍を祈念いたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

4 会長・副会長の選任

関係要綱に基づき、互選により、会長に青木委員を、副会長に田口委員を選任した。

5 部会長の指名

一斉改選に伴い新任の委員もいるため、千葉事務局次長から、「次第5資料」により「千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要」について説明を行った後、関係要綱に基づき、会長が次のとおり部会長を指名した。

区分	部会	部会長
専門部会	差別解消・虐待防止専門部会長	森本委員
	手話言語条例推進専門部会	佐藤委員
地域部会	相談支援部会長	奥貫委員
	こども部会長	影山委員
	はたらく部会長	結城委員
	地域生活部会長	岡田委員

6 議題

(1) 各部会活動報告

各部会長等から「議題(1)資料」のとおり報告があった。

ただし、差別解消・虐待防止専門部会については、口頭により、次のとおり報告があった。
また、手話言語条例推進専門部会については、資料とは別に、手話により、次のとおり報告があった。

- ①相談支援部会（奥貫部会長）
- ②こども部会（影山部会長）
- ③はたらく部会（就労推進支援室やまぜみ玉井室長）
- ④地域生活部会（千葉事務局次長）
- ⑤差別解消・虐待防止専門部会（森本部会長）

1 1月18日に、「千歳市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議」と共催で行った。
開催方法は書面会議で行い、関係機関と虐待の現状について情報共有した。

今後については、障害者差別解消法が令和3年に改正され、事業所による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供が義務化されることから、部会において検討していきたいと考えている。

- ⑥手話言語条例推進専門部会（佐藤部会長）

部会では、手話をどのように普及すれば良いかを検討した。

活動内容は資料のとおりだが、3つお話ししたい。

1 つめは、地域の手話の普及についてである。意見を聞いたところ、2か月に1回程度、子供を集めて手話を学ぶ場を作りたいということになった。実際に参加したが、手話を学びたいという子供の声もあったことから、私達もがんばらなければならないと思っている。今後も引き続き行っていきたいと考えている。

2 つめは、市内の企業への合理的配慮の説明についてで、1企業に対して行った。そこには、14名位、耳の聞こえない職員がいるということで、困りごとへの対応について話をした。4年位前から年1回このような研修を行っており、今後、広がれば良いと考えている。他の身体障がい者の方もいるため、それらの方に対しても勉強会ができれば良いと思ったが、それは行われていないので、残念に思っている。様々な企業に行ってこのような活動ができれば良いと考えているので、今後も、引き続き行っていきたい。

3 つめは、11月26日に北ガス文化ホールで上映会を行った映画「咲む」についてである。全日本ろうあ連盟の創立70周年記念映画であるが、女優の方が耳が聞こえない方で、映画監督もろうあ者である。手話に係る映画であるが、内容も良く、参加者は64名で、とても良かったという感想をいただいているため、2回目の上映会を開いた方が良いと考えており、2月か3月頃を考えているので、興味があれば、皆様にも見ていただきたい。

- ⑦進路連絡会議（小島障がい者認定係長）

【質疑等（議題（1））】

< A委員 >

各報告を聞き、コロナの影響で活動が制限されたという話が多かったと思う。状況はよくわかるが、活動を止めるわけにはいかない。聴覚障がい者は手話で会話を行うため、対面

が基本となっている。しかし、コロナの影響で対面は難しいので、どのような方法を取るかと言うと、ICTの活用となる。会議、相談等、急速にその方法で進められている。お互いにスマホを置いて手話で話し合う。医療機関等で、手話通訳にも活用できる。今後は、このような方法が増えて行くのではないかと思っている。また、Zoomによる相談も行っており、活動を継続して行くための参考としていただきたい。

(2) 千歳市からの報告

① (仮称) 障がい者コミュニケーション条例について (千葉障がい福祉係長)

千葉障がい福祉係長から「資料(2)-①」のとおり説明。

現状は、今、説明したとおりであるが、条例策定の必要性について委員の皆様からご意見をいただきたい。

また、千歳身体障害者福祉協会、千歳聴力障害者協会、千歳視覚障害者福祉協会、千歳市肢体不自由児者父母の会、千歳市手をつなぐ育成会、千歳市つくし会の6団体については、改めて別の場を設けて、必要性の確認をさせていただきたいと考えている。条例の作成の方向性が決まった段階で、条例に盛り込む内容等を改めて確認することを考えている。

【意見等 (議題(2))】

< A委員 >

条例のイメージが描きづらい。

障害者差別解消法は進められていると思うが、いろいろな壁はあり、壁は、障害者差別解消法では解消できないものもある。

今後、どのようにしていくかは、「市による」ということになると思う。

私達からは、意見を出していくことが必要になると思う。

私達は、手話言語条例を作った。手話は言語であり、権利であるということを皆さんに理解していただくために作成した。手話を覚えてもらうことが目的ではない。

手話通訳と要約筆記という制度があるが、それらは、コミュニケーション条例の中に盛り込める要素だと思われる。

ただし、手話言語条例とコミュニケーション条例とは、分けて考えて行きたい。

また、視覚障がいや知的障がいのある方々にとってはどのような条例が良いのか、いろいろな関係団体等と連携して、理解を広めてもらう必要があると考えている。

< B委員 >

コミュニケーション条例には、精神は入っていない気がする。精神は外から見てもわかりづらく、適さないような気がしている。

< A委員 >

精神障がいのある方で、聴覚障がいも持っている方もおり、コミュニケーションの方法も様々だと思われる。それを知った上で、いろいろな形を作っていかなければならないので、そういった意味でも、条例は必要なのではないかとと思われる。

聴覚障がい者についても、手話だけではコミュニケーションを取れない場合もあり、そういった場合は、その方の能力に合わせてコミュニケーションを取っていかなければならない。

コミュニケーションにはいろいろな方法があり、いろいろな意見を聞かなければならないので、すぐにこの条例を作るのは難しいと思われるが、大切であると感じている。

<青木会長>

千歳市つくし会も、意見を聞く団体には入っているのか。

<B委員>

先ほどのお話しの中では入っていた。しかし、この話の内容では、精神にはとてもわかりづらいのではないかと思った。

<青木会長>

いろいろな個性があり、具体的な手段などを示していただければ事務局にも参考になると思うので、ご協力をお願いしたい。

<B委員>

了解した。

7 その他

【質疑等】

なし

8 閉会

令和4年度第2回千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議

日時：令和4年11月28日(月) 10時00分

場所：総合福祉センター4階402号室

<次 第>

1 開会

2 依頼状交付

3 あいさつ

4 会長・副会長の選任

5 部会長の指名

6 議題

(1) 各部会活動報告

①相談支援部会

②こども部会

③はたらく部会

④地域生活部会

⑤差別解消・虐待防止専門部会

⑥手話言語条例推進専門部会

⑦進路連絡会議

(2) 千歳市からの報告

①(仮称)障がい者コミュニケーション条例について

7 その他

8 閉会

千歳市障がい者地域自立支援協議会委員名簿

任期：令和4年10月29日から令和6年10月28日まで

選考区分	No.	所属機関・団体等	委員役職・氏名	備考	
(1) 公募	1	公募	濱 邊 修 平	新任	
	2	公募	日 浦 祐 子	再任	
	3	公募	藤 原 聖 輝	新任	
(2) 福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者	4	千歳公共職業安定所	就職促進指導官 成 本 頼 子	再任	
	5	北海道石狩振興局保健環境部 千歳地域保健室健康推進課	健康支援係長 木 村 章 子	新任	
	6	医療法人資生会 千歳病院	精神保健福祉士 高 橋 洋 輔	新任	
	7	株式会社119INTERNATIONAL	代表取締役 結 城 悟	再任	
(3) 関係機関及び団体等の代表者又は推薦を受けた者	ア. 障がい者又は障がい児の家族団体又は支援団体等	8	千歳身体障害者福祉協会	会長 古 田 聖	再任
		9	千歳聴力障害者協会	会長 佐 藤 義 典	再任
		10	千歳視覚障害者福祉協会	会長 菊 池 悦 子	再任
		11	千歳市肢体不自由児者父母の会	会長 岡 田 美 智 子	再任
		12	千歳市手をつなぐ育成会	会長 青 木 繁 雄	再任
		13	千歳市つくし会	事務局長 後 藤 邦 子	新任
	イ. 福祉、保健、医療、雇用、教育等に関する関係機関又は団体等	14	千歳市民生委員児童委員 連絡協議会	第3地区監事 鈴 木 勝 利	新任
		15	千歳市社会福祉協議会	地域福祉課長 小 泉 智 美	新任
		16	千歳商工会議所	中小企業相談所 相談課長 伊 藤 佑 輔	再任
		17	北海道千歳高等支援学校	教諭 斎 藤 芳 朗	再任
		18	千歳市立北進小中学校	教諭 山 坂 真 広	再任
		19	北海道南幌養護学校	教諭 濱 野 文 久	再任
		20	就労推進室やませみ	室長 玉 井 俊 導	新任
	ウ. 障害福祉サービス事業所等	21	生活介護ステーションゆみな	代表 清 水 道 代	再任
		22	就労移行支援事業所ゆうび	管理者 山 崎 千 尋	再任
		23	青葉の郷	施設長 森 本 洋 行	再任
		24	児童通所支援センターラブアリス 千歳桜木別館	管理責任者 影 山 美 樹	再任
		25	共同生活援助事業所いずみ寮	管理者 田 口 幹 子	新任
	エ. 相談支援事業所等	26	千歳地域生活支援センター	センター長 奥 貫 あ い 子	再任
		27	千歳市地域包括支援センター	向陽台区地域包括支援 センター センター長 吉 田 肇	再任

千歳市障がい者地域自立支援協議会の概要

1 自立支援協議会の設置

(障害者総合支援法抜粋)

第89条の3

地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

2 所掌事務

- ① 障害者等の福祉に関する情報等の共有に関すること
- ② 地域課題、困難事例等への対応及び支援に関すること
- ③ 地域の関係機関等相互の連携及び地域社会との良好な関係構築に関すること
- ④ 地域の社会資源の改善及び開発に関すること
- ⑤ 障害者等のケアマネジメントに関すること
- ⑥ 相談支援事業者の中立・公平性の確保及び評価に関すること
- ⑦ 障害者等の権利擁護に関すること
- ⑧ 千歳市障がい者計画及び千歳市障がい福祉計画並びに千歳市障がい児福祉計画に関すること
- ⑨ その他障害者等の地域生活支援に関すること

3 協議会委員

委員は、市内に居住する障害者等及びその家族等や、福祉、保健、医療、雇用、教育等に知識及び経験を有する者等から組織する。

4 協議会の構成

定例的又は臨時の協議会、事務局会議、専門部会、地域部会、協力組織により構成する。

また、委員のほか、関係機関等を招集して地域生活支援全体会議（全体会）を開催することができる。

※協議会の構成「イメージ図」は、5ページのとおり

5 定例的な協議会

令和4年度の定例的な協議会は、7月、11月、2月を予定する。(ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況に応じて、柔軟に対応する。)

6 事務局の設置

事務局は、千歳市保健福祉部障がい者支援課に置き、協議会の庶務を行う。

7 専門部会の設置

- (1) 専門部会は、協議会の所掌事項のうち重要事項について、必要な情報及び資料の収集、調査及び研究等を行う。
- (2) 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

【設置部会】

- ① 差別解消・虐待防止専門部会
- ② 手話言語条例推進専門部会

8 地域部会の設置

- (1) 地域部会は、分野ごとに地域の関係機関等相互の連携及び障害者等の福祉に関する情報等の共有を図る。
- (2) 部会長は、委員のうちから会長が指名する。

【設置部会】

- ① 相談支援部会
- ② こども部会
- ③ はたらく部会
- ④ 地域生活部会

9 協力組織について

自主的に所掌事項に関する情報及び資料収集、調査、研究等を行うため、事業種別又は支援目的別に関係機関等が参加する任意の組織を協力組織とすることができる。

【設置組織】

- ① 進路連絡会議

10 地域生活支援全体会議（全体会）の開催

協議会は、地域での所掌事項に関する情報の共有化及び協力関係を構築するため、定例の協議会に兼ねて、地域生活支援全体会議（全体会）を開催することができる。

各部会等の概要

1 専門部会

① 差別解消・虐待防止専門部会

◆構成員

千歳警察署、ハローワーク、保健所、社会福祉協議会、当事者団体、相談支援事業所、ショートステイ事業所、市（高齢者支援課）

◆開催頻度

年2回程度

◆主な活動内容

- ・関係機関の連携、協力体制の整備
- ・障がい者虐待通報実績の報告、広報啓発活動の紹介

② 手話言語条例推進専門部会

◆構成員

当事者団体、手話・要約筆記関係団体、社会福祉協議会

◆開催頻度

年4回程度

◆主な活動内容

- ・条例の施策の推進に関する検討

2 地域部会

① 相談支援部会

◆構成員

障がい者・障がい児の相談支援事業所、地域包括支援センター、医療機関の相談員など

◆開催頻度

毎月1回

◆主な活動内容

- ・地域課題の検討
- ・障がい福祉勉強会の企画、運営

② こども部会

◆構成員

放課後等児童デイサービス事業所、日中一時支援事業所、社会福祉協議会、市(こども家庭課、こども療育課、子育て総合支援センター、学校教育課)など

◆開催頻度

2月に1回

◆主な活動内容

地域課題に関する意見交換、レッツスマイル実施に向けての協議、その他事業所の運営状況等の情報交換を図っている。

- ・レッツスマイルの実施（年2回夏・冬）
- ・各機関から提起されたこども分野の課題検討
- ・子ども、子育て新制度等の事業を情報共有

③ はたらく部会

◆ 構成員

就労支援事業所、ハローワーク、高等支援学校、医療機関など

◆ 開催頻度

2ヶ月に1回程度

◆ 主な活動内容

地域の現状に関する情報共有や就労支援の在り方などに関する意見交換のほか、視察研修会を企画し、地域全体での支援力アップと連携強化を図る。

- ・就労支援事業所の合同説明会開催
- ・視察研修の実施

④ 地域生活部会

◆ 構成員

障害福祉サービス事業所、当事者団体など

◆ 開催頻度

2月に1回程度

◆ 主な活動内容

在宅生活に関する諸問題の掘り起こしと対応策の検討

3 協力組織

① 進路連絡会議

◆ 構成員

高等支援学校及び養護学校、就労移行支援事業所、地域活動支援センター、ハローワーク、相談支援事業所など

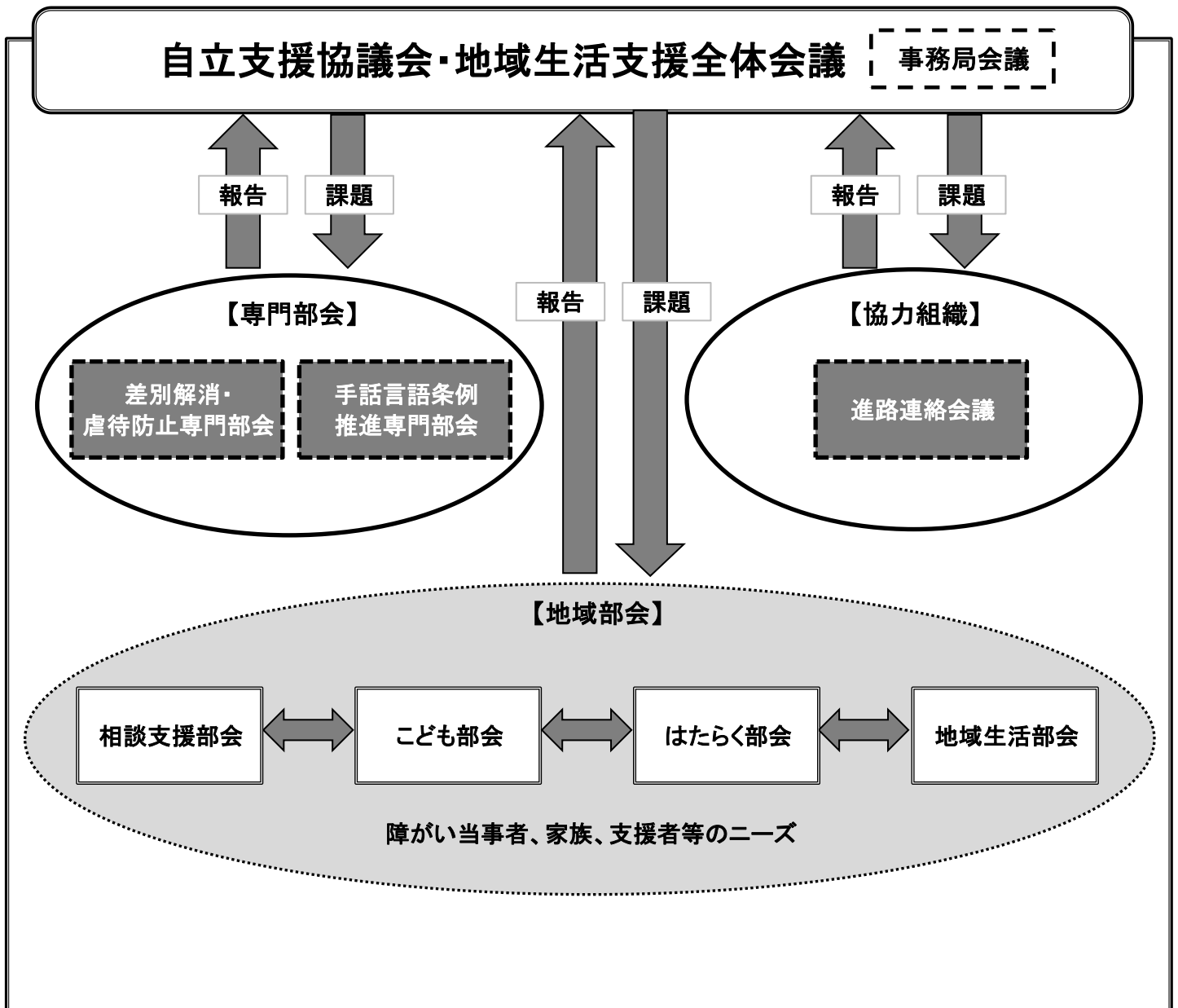
◆ 開催頻度

年2回

◆ 主な活動内容

- ・在校生の実習、進路希望等の状況確認
- ・卒業生の生活状況の確認

千歳市障がい者地域自立支援協議会・イメージ図



令和4年度第2回
千歳市障がい者地域自立支援協議会定例会議
議題（1）資料

6 議題

（1）各部会活動報告

- | | |
|---------------|-------------|
| ①相談支援部会 | （P 1～P 3） |
| ②こども部会 | （P 4～P 10） |
| ③はたらく部会 | （P 11～P 19） |
| ④地域生活部会 | （P 20～P 21） |
| ⑥手話言語条例推進専門部会 | （P 22～P 24） |
| ⑦進路連絡会議 | （P 25） |

令和４年度 第２回 相談支援部会 報告	
日 時	令和４年 7月 28日(木) 16:00～17:15
場 所	千歳市しあわせサポートセンター 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長)・福澤相談員)、南区地域包括支援センター(石垣氏)、障がい者支援課(小島係長)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田センター長・吉田)
要 旨	<p>1. 千歳市から(全体会の報告等)</p> <p>2. 勉強会等について</p> <p>3. 地域の状況等について(情報共有)</p> <p>4. その他</p>
会議内容	<p>1. 千歳市から(全体会の報告等)</p> <p>(1) 障がい者支援課小島係長・奥貫部会長より、先日行われた全体会(定例会)についての報告がある。その中で、委員の方から、相談の内容や件数を年度ごとに比較できるようなグラフ等資料があれば、千歳市の現状や課題も見えてくるのではとの意見などを頂いた。最初に令和3年度の部会の報告を行い、その後センターとChipの相談の傾向等について報告を行っているとの話がある。</p> <p>(2) その他の内容について</p> <p>① ここ数年でグループホームの数が増えてきている状況を受け、今後の情報の集約や事業所間の情報共有をどうしていくのか、事務局内で検討していくこととなる。</p> <p>② 視覚障がい・聴覚障がいをお持ちの方向けの資料作成について、グラフは内容が伝わりづらいため工夫が必要、読み上げ文章は点字で作成できるよう事前準備を行う等、全ての障がいに対応できるように書類やホームページ等も含めて見直しを行っていく。ひらがな表記・ルビ、文章の内容等多くの人がわかりやすいものを検討していく。</p> <p>③ 千歳市の障がい支援区分の認定について、サービスの支給量に直結することになるため、審査会ではご家族の困り感・特記事項を重視している。</p> <p>2. 勉強会等について</p> <p>ユーチューブ等の活用、URLを把握している参加者のみ閲覧可能な仕組みを検討し、今年度中に何らかの形で実施する方向で進めていく。</p> <p>3. 地域の状況等について(情報共有)</p> <p>(1) 最近の相談状況について情報共有を行っている。新規の相談が多い傾向があると各所から話が出る。例えば、コロナ禍でやむを得ず動きが止まってしまっていたが、様々な制限が解除となってきている状況にあわせて、一步を踏み出しご相談頂くようなケースもある。</p> <p>① 障がいを持つ子と高齢の親のケース</p> <p>② 不登校・ひきこもり</p> <p>③ 課題を抱えながらも、長期に渡り医療機関や支援につながらず、事態が悪化して初め</p>

	<p>て発見されたケース</p> <p>④ 「障がい児」から「障がい者」に向けての障がい者手帳の取得について</p> <p>(2) 市内に児童対象の精神科病院がないため、札幌の医療機関を受診するケースも多い現状について話がある。また、支援課小島係長より、ここ1年の傾向として、発達障がいの新規受け入れ先として江別すずらん病院、北広島メンタルクリニックにつながるケースが多い印象との話がある。その他、選択肢のひとつとして苫小牧メンタルケアわかくさの名前が挙がる。</p> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の整備について、コーディネーターを配置し情報の集約を行うことで困難事例にスムーズに対応できる相談の流れを作っていく等、今後も定期的に部会内で話し合いを行い、段階的に進めていく。 ・次回開催は9月中旬頃を予定し、感染症の状況に合わせて開催方法を検討する。話し合いのテーマをあらかじめ設定する方向で準備を行う。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 第3回 相談支援部会 報告	
日 時	令和4年9月29日(木) 16:00～17:15
場 所	千歳市社会福祉協議会2階 会議室
参 加 者	千歳地域生活支援センター(奥貫センター長(部会長))、南区地域包括支援センター(石垣氏)、障がい者支援課(小島係長)、こども療育課(吉田主査)、夢民(戸田氏)、計画相談つむぎ(横山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田センター長、福田)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千歳市から(地域生活支援拠点の整備について) 2. 地域の状況等について(情報共有) 3. 勉強会等について 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千歳市から(地域生活支援拠点の整備について) <ul style="list-style-type: none"> (1) 障がい者支援課小島係長より、地域生活支援拠点の整備についての概要説明と、現在までの進捗状況について説明。 <ul style="list-style-type: none"> ◎2023年度中の整備に向けて他市町村への視察を開始したばかり、今年度は支援課の中でしっかりと共有していく。 ◎児童の緊急対応先が児相しかない、他に必要。 ◎現時点の緊急対応先は、蓮華荘といずみ学園(コロナ前)しかない。 2. 地域の状況等について(情報共有) <ul style="list-style-type: none"> ①新しいグループホーム(ゆうび、ヨツバメイツ、ココ、優友ハウス) ②新しいB型事業所(コラボワーク・・・豊友会病院近く) 3. 勉強会等について <p>今年度については、「相談支援とは?そのメリットは?」のテーマで考えていく。</p> <p>次回11月の部会までに、おおまかな構成のたたき台をつくって部会の中で検討する。</p> <p>内容としては、委託の意義や計画の意義について理解してもらえるようなものとしたい。</p> <p>動画を作成して、ユーチューブ等で限定配信するなど、</p> 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・居住の部会を作る必要があるのではないか。 ・次回開催は11月中旬頃を予定。Zoomでも参加していただけるようにしたい。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 第2回 こども部会 報告	
日 時	令和4年9月22日(木) 10:00~11:15
場 所	千歳市総合福祉センター402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)・大久保氏)、ぱすてる(山本氏)、ブンブンペンハウス(松田氏)、障がい者支援事業所ゆうび(寺島氏)、ちとせ発達支援センター(石岡氏)、十彩(尾崎氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏・櫻庭氏)、フェアリーみどり台(浅野氏、持安氏)、BLANKET(大和氏)、ONESMILE千歳(北村氏)、RASA(蘇武氏)、こどもプラス千歳教室(逢坂氏)、ここち(長谷川氏)、のびっこ向陽台(佐々木氏)、北海道南幌養護学校(濱野氏)、北進小中学校(藤谷氏)、千歳高等支援学校(内山氏)、こども療育課(小林氏)、学校教育課(米内山氏)、子育て総合支援センター(加藤氏)、障がい者支援課(満山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田・中村)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長から 2. 活動内容について(事業所説明会・支援者勉強会・レッツスマイル・座談会) 3. 情報提供(課題共有) 4. その他
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 部会長から <ul style="list-style-type: none"> 7月22日に開催された自立支援協議会定例会議でこども部会の新部会長に影山氏が指名され承認されていることを報告している。 2. 活動内容について(事業所説明会・支援者勉強会・レッツスマイル・座談会) <ul style="list-style-type: none"> 事業所合同説明会はこれまではたらく部会との合同開催や、昨年はこども部会で各事業所の紹介動画を作成し動画視聴という形で開催した。今年度、はたらく部会が開催予定だが日程的に児童系事業所の参加が難しいことから希望する事業所がパンフレット等を設置させてもらうことになる。 支援者勉強会は今年度全校に特別支援学級が設置されたことや北陽小学校に「ことばとまなびの教室」が新設されたこともあり、市内の特別支援教育の現状について理解を深めることを目的として北陽小学校の見学会を企画し、10月末~11月上旬開催で進めていく。 レッツスマイルについてはここ数年コロナウイルス感染拡大を受け中止としてきた。感染症対策を講じた上で安心して開催出来る状態では無いと判断し、来年度の夏企画から再度検討していくことになる。 座談会も数年間実施出来ずにいたが、保護者同士の情報交換が出来る場として良かった等前向きな声が聞かれており、感染症対策を行ったうえで開催する方向で検討していく。 3. 情報提供(課題共有)

(1) 事業所空き情報について

- ① ライフヘルプ 日中一時：水空き有。月木応相談。移動支援：水金空き有。木応相談。
- ② ゆうび 日中一時、移動支援共に土空き有。
- ③ ぱすてる 児童発達、放課後デイ共に空き無し。
- ④ ブンブンブンハウス 児童発達：火木金空き有。月水応相談。放課後デイ：月～金空き有。土応相談。
- ⑤ ラブアリス 児童発達：金空き有。放課後デイ：空き無し。
- ⑥ ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共に空き無し。
- ⑦ 第二ちとせくらぶ 児童発達、放課後デイ共に火木土日空き有。月水金応相談。
- ⑧ フェアリー 児童発達、放課後デイ共に空き無し
- ⑨ ブランケット 児童発達：月火水木土応相談。放課後デイ：月～土応相談。
- ⑩ ONE SMILE 児童発達、放課後デイ共に水木土空き有。
- ⑪ にじいろひろばちとせ 児童発達：水木空き有。月火金応相談。放課後デイ：水木空き有。
- ⑫ 十彩 児童発達、放課後デイ共に水空き有。
- ⑬ ここち 児童発達、放課後デイ共に月火木金土日空き有。水応相談。
- ⑭ RASA 放課後デイ：水応相談。
- ⑮ こどもプラス 児童発達、放課後デイ共に火木金土応相談。

(2) 情報提供

- ・ブンブンブンハウス…長期休み期間は、外出や調理などの活動を行っている。
- ・ラブアリス千歳桜木…9月3日性の悩みやとまどいについて、親子で学習会を行った。9月17日～18日の2日間、ちとせモール広場にて作品展を行った。
- ・子育て総合支援センター…障がいがある児童の学童クラブの申込みを受け付けている。〈申込期間〉令和4年9月12日(月)～9月30日(金)
〈申込先〉継続児童：現在利用している学童クラブ
新規児童：子育て総合支援センター児童支援係(花園4丁目3番1号ちとせっこセンター2階、電話22-7888)へ事前に電話連絡の上、日時を予約し、申込書等持参
- ・こどもプラス千歳教室…9月より祝日がある週の土曜日の営業を開始する。年明けから土曜日の営業日を増やしていき、ゆくゆくは毎週営業予定。

(3) 課題共有

- ・学校教育課…前回の部会で事業所と学校との連携について話が上がり、上手く情報共有しながら進めていけるような体制作りをしていきたい。現状把握を目的と

	<p>して『事業所と学校とのよりよい連携のあり方に関わるアンケート調査』について協力をお願いしたい。</p> <p>【前回持越し課題】（グループワーク）</p> <p>① 思春期、反抗期に入っていると思われる児童について、保護者と事業所の認識や考え方が一致しない場合もあり、アドバイスの難しさを感じる時がある。保護者への支援がスムーズにいかないとき、他の事業所ではどのように対応しているのだろうか。</p> <p>→・子供の現状に対して親の協力が必要と話している。親が子供を理解していない場合、お母さまを否定しない、寄り添った話をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談があった時に事業所から本人の様子や提案を伝えている。事業所側から反抗期ではないですか？と伝えることは無い。声掛けに対して反抗があるというのも1つの成長かなと思う。健常の子でもあるし、子どもが成人になって笑える話。そのまっ只中に伝えようとしても難しい。気持ちを表現出来ず、言語化出来ずに手が出てしまうことがある子もいる。 ・小5 女兒がヒステリックになることがあるが成長段階としてはよくあることではないか。他児に手が出る等の行為がないよう見守っていきたい。 <p>② 息が苦しいと言いマスクが付けられない子がいる。チック症状があるから、マスクが嫌いだから付けられないと保護者から言われるが各事業所でどのような対応をしているか。</p> <p>→・未満児については求めている。保育・幼稚園の取り組みの状況に合わせて取り組んでいくことも大切。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家で保護者に言われているのか病的にはずさない子もいる。外での活動（散歩、公園）ははずしてもいいよと伝えている。公共交通機関では付けるよう声掛け。アトピーやアレルギーでつけられない子もいる。 <p>4.その他</p> <p>（1）次回開催について</p> <p>10月20日(木)10時～ 千歳市総合福祉センター402号室</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 第3回 こども部会 報告	
日 時	令和4年10月20日(木) 10:00~11:00
場 所	千歳市総合福祉センター402号室
参 加 者	ラブアリス千歳桜木別館(影山氏(部会長)・田中氏)、ぱすてる(山本氏)、ライフヘルプちとせ(熊谷氏)、障がい者支援事業所ゆうび(岡野氏)、第二ちとせくらぶ(鈴木氏)、フェアリーみどり台(浅野氏)、BLANKET(大和氏)、SQUARE(山口氏)、ここち(長谷川氏)、のびっこ向陽台(佐々木氏)、北進小中学校(藤谷氏)、こども療育課(小林氏)、障がい者支援課(満山氏)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田・中村)
要 旨	<p>1. 前回のグループワークの報告</p> <p>2. 活動内容について(支援者勉強会・座談会)</p> <p>3. 情報提供(課題共有)</p> <p>4. その他</p>
会議内容	<p>1. 前回のグループワークの報告</p> <p>前回の課題共有で行ったグループワークで出た話を報告・共有している。</p> <p>2. 活動内容について(支援者勉強会・座談会)</p> <p>今年度の支援者勉強会は11月2日に北陽小学校の特別支援学級・通級指導教室の見学会を企画している。集合場所や駐車場について注意事項を確認している。</p> <p>情報交換会(座談会)は、発達が気になるお子さんの保護者の情報交換の場として実施してきた。この2年間は開催出来なかったが、今年度は感染症対策を講じた上で開催する方向で進めていきたい。前回開催時はテーマを『就学に向けて』『福祉サービスについて(利用基準・サービスの違い)』『就労に向けて(卒業後の支援)』の3グループに分かれ、情報交換と保護者同士の交流の場となった。今年度は3つのテーマに加え不登校等学校生活上の問題についてのグループも作る予定。</p> <p>3. 情報提供(課題共有)</p> <p>(1) 事業所空き情報について</p> <p>① ライフヘルプ 日中一時: 月水木空き有。移動支援: 水木金空き有。月応相談。</p> <p>② ゆうび 日中一時、移動支援共に土空き有。</p> <p>③ ぱすてる 児童発達、放課後デイ共に空き無し。</p> <p>④ ラブアリス 児童発達、放課後デイ共に空き無し。</p> <p>⑤ ラブアリス別館 児童発達、放課後デイ共に空き無し。</p> <p>⑥ 第二ちとせくらぶ 児童発達、放課後デイ共に火木土日空き有。月水金応相談。</p> <p>⑦ フェアリー 児童発達、放課後デイ共に空き無し</p> <p>⑧ ブランケット 児童発達: 土応相談。放課後デイ: 火水木土応相談。</p> <p>⑩ ONE SMILE 児童発達、放課後デイ: 共に水空き有。火木土応相談。</p>

- ⑪十彩 児童発達、放課後デイ共に水空き有。
- ⑫ダイジーハウス 児童発達、放課後デイ共に月土応相談。
- ⑬SQUARE 児童発達、放課後デイ：月火木土応相談。
- ⑭こちこち 児童発達、放課後デイ共に月～日空き有。
- ⑭RASA 放課後デイ：月応相談。
- ⑮こどもプラス 児童発達、放課後デイ共に火木金土応相談。
- ⑯のびっこ向陽台 児童発達、放課後デイ共に月～金空き有。

(2) 情報提供

- ・のびっこ向陽台…10月29日ハロウィンイベントを開催予定。利用している家族と利用していない児童と時間を分けて開催する。ハロウィンの制作やゲーム輪投げ、おやつ掬い、パネルシアター、最後に親子でミッキーマーチを踊る予定。
- ・こども療育課…12月2日(金)17:20～18:40 コドモックル協力で保育教育福祉関係職員向けのオンライン研修会を企画中。精神科医師から発達障害を持つお子さんの支援について話してもらう。

(3) 課題共有 (グループワーク)

- ①問題は山積みだが、普通級に通う児童の勉強の遅れや他児との関わりの難しさを保護者に伝える時、事業所でどのようにしているだろうか。担任を通して相談すべきか、良い方法例があれば聞きたい。
 - ・普通級から支援級に移った児童で、普通級にいた頃は宿題についていけずわざと鉛筆や消しゴムを落とす行為が見られたが、支援級に行き本人にあった対応を考えることにより勉強を嫌がらなくなった(勉強することを嫌いになってほしくないとの願いがあった)
 - ・LINEや電話連絡を活用し、できるだけありのままを保護者に伝えるようにしている。なかなか理解して頂けない場合もあるが、そうした時には誤解を生まないように現状を簡略化し継続して伝えるようにしている。
 - ・学校と事業所が頻繁にやり取りすることは少なく、関係者会議を行うことでコミュニケーションを取れた。
 - ・支援＝勉強ではないため無理にさせようとはせず、集団行動の方を重視した。自宅で勉強が難しい子は親の負担を考え支援している。他児との関わりが難しい時は言葉を選んで伝えている。
- ②学校から疲れて帰ってきて乱れることが多い児童が事業所で過ごす中、自傷行為(窓に頭打ち等)が増え危険性があり止めようと対応すると職員が怪我をしてしまう。保護者は危ないので手を出さなくて良いと言うが事業所としては怪我をさせ

	<p>ないように対応したいと思っている。このような場合皆さんどのように対応しているだろうか。</p> <p>→・移動支援を持っていたため、スタッフと1対1で外出し気分転換をすることで対応し、その後合流できればしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の行事などいつもと違う流れや状況になると自傷行為をしてしまう児童がいる。対応としては最終的に個室にて個別対応することになる。崩れてしまう、自傷行為をしてしまう理由があるはずで、いつもと違うこと、小さな変化に注意して対応していくしかないのが現状。抜本的な解決策は無いが、学校と施設と家庭との情報共有を密にして、気が付いたことから対応し抱えている問題を一つずつ解いていくことをしていくしかない状況。 ・対応する職員に変化をつける。 ・子どもに怪我がないように対応している。 ・興味を別のところに引くように対応している。 <p>4.その他</p> <p>(1)次回開催について</p> <p>12月22日(木)10時～ 千歳市社会福祉協議会 会議室2・3</p>
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 こども部会 支援者勉強会(学校見学会)報告	
日 時	令和4年11月1日(火) 9:00~11:00
場 所	千歳市立北陽小学校
参 加 者	市内17機関40名(事務局含む)
要 旨	<p>1. 千歳市立北陽小学校見学</p> <p>2. 振り返り</p>
内 容	<p>1. 千歳市立北陽小学校見学</p> <p>北陽小学校のひまわり学級(肢体特別支援学級)、あすなろ学級(知的、自情特別支援学級)、ことばとまなびの教室(言語通級指導教室、発達支援教室)、通常学級の様子(廊下から)の見学を行った。北陽小学校には今年度から新たにあすなろ学級とことばとまなびの教室が開設され、ことばの教室では構音や吃音の指導、まなびの教室ではSSTを中心とした個別指導を行っている。</p> <p>2グループに分かれ、時間差で2回に分けて見学を実施している。</p> <p>2. 振り返り</p> <p>12月22日(木)第4回こども部会内で、振り返りを行う。</p>
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和4年度 第1回 はたらく部会 報告	
日 時	令和4年5月20日(金) 13:00~14:00
場 所	北ガス文化センター4階 大会議室
参 加 者	37名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(西川・横山)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田・鈴木)、社会福祉法人せらび千歳市地域生活支援センター(今野)、北海道千歳高等支援学校(斎藤・長崎)、千歳公共職業安定所(曾我部)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(玉井・今野)、株式会社メビウス(柳沢)、株式会社ワークセンターピアハープ(鈴木)、株式会社ウインドバレー(千葉)、株式会社ミナモト(杉山)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、NPO法人アシストセンターちえりす(前田)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野)、NPO法人ハートフルネットワークほほえみ(藤本)、一般財団法人りらサポートセンターユリーカ(芦田)、一般財団法人というワンステップ(眞鍋)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、NPO法人ビューティフルライフ・サポートラポールハウス(斎藤)、特定非営利法人グウタッチ(佐々木)、株式会社アガペカウピリ(大門)【一般企業】北洋銀行(佐藤)、株式会社エア・ウォーター農園(吉川)、株式会社メディアコム(木山)【農業従事者】ファーム安澤(高松)、金子農園(金子)【団体】道央農業振興公社(宮下)【行政】千歳市役所保健福祉部障がい福祉課(千葉・稲村)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・丸本)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 開会・挨拶 協議内容 <ol style="list-style-type: none"> 令和3年度 活動報告について 令和4年度 活動計画について 地域課題について 農福連携について その他・連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> ヘルプマークについて 千歳市障がい者自立支援教育訓練等助成事業について 閉会
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 開会・挨拶 協議内容 <ol style="list-style-type: none"> 令和3年度 活動報告について 事務局より令和3年度はたらく部会の活動について報告。昨年度は、障がいのある人やその家族、友人だけでなく、地域の人に福祉事業所の発信を行うことを目的とし、『ちゃんと』や『広報ちとせ』などを利用して発信した。農福連携については、昨年度はピーマンのヘタ切り作業の請負や、農福連携体験として白菜の収穫体験会を実施できた。合同説明会については、ちとせモール1階センター広場にて実施。当初は各事業所の参加や物販等を含めた開催を予定していたが、コロナウイルス対策まん延防止重点措置期間が延長(令和4年3月21日まで)となったため、実施方法を変更。各事業所の参加を取りやめ、市内各事業所のパンフレットの設置のみとした。当日の来場者より、説明希望があった際には部会長と事務局の少人数で説明対応を行っている。当事者だけでなく買い物客等も注目してくれたものの、地域により知ってもらおうきっかけの一つとして、今後も説明会や物販等を実施していく予定。 (2)令和4年度 活動計画について

	<p>事務局より令和4年度はたらく部会の活動計画について説明。はたらく部会定例会については2ヵ月に1度実施予定。合同説明会は年2回(夏季・冬季)実施予定。視察研修は年2回(夏季・冬季)実施予定。農福連携については、収穫が落ち着いた秋ごろに、収穫祭(野菜の販売、加工したものを販売等)を検討。事業所と連携し、6次化を進めていければと考えている。</p> <p>(3) 地域課題について 今後、定例会の中で事例検討会を実施したい。事業所の中の困りごとを検討する場をつくっていきたいと考えている。検討したい課題があれば、配布した相談事例・課題共有シートを作成。シートの期限は無いため、その都度事務局宛に送ってもらうことで事例検討が出来ることを説明した。</p> <p>(4) 農福連携について 今年度の農福連携予定表を参照し、3農家からの仕事の依頼を確認。 大川農園については、希望事業所への説明会を実施済み。仕事内容としては、①アスパラの除草作業(4月下旬～8月下旬)、②ピーマンの収穫作業(7月～10月下旬)、③ピーマンのへた切り作業(7月～10月下旬)、スナップエンドウの収穫作業(6月中旬～7月下旬)、ニンジンの収穫作業(8月中旬～11月中旬)の5作業がある。 ファーム安澤については、6月10日(金)13:30から説明会を実施予定。仕事内容としては、①白菜・キャベツの箱折り(6月中旬～7月下旬、9月中旬～10月中旬)、②白菜の収穫(9月中旬～10月中旬)、③ニンニクの収穫・茎や根切り(8月上旬～11月中旬)、④ニンニクの皮むき(8月上旬～11月中旬)の4作業がある。 満福農研については、今後説明会を実施予定。仕事内容としては、①ニンジンの袋詰め(8月上旬～11月中旬)、②ニンジンの袋ラベル貼り(8月上旬～11月中旬)の2作業がある。 3農家と連携し、利用者が農福連携に関われるような体験会を実施予定。仕事の請負が可能であれば、体験会後から続けてもらうことも可能。請負が難しい場合については、説明会参加事業所にその理由等を確認し、今後の農福連携の参考としていきたい。</p> <p>3. その他・連絡事項 (1) ヘルプマークについて 千歳市役所保健福祉部障害者支援課千葉より、ヘルプマークの説明を行う。ヘルプマークとは、外見からでは支援や必要としていることが分からない人が、周囲に配慮を必要としていることを伝えることが出来るマーク。マークを見かけたら、思いやりのある配慮をお願いしたい。千歳市役所保健福祉部障害者支援課で配布している。 (2) 千歳市障がい者自立支援教育訓練等助成事業について 千歳市役所保健福祉部障害者支援課千葉より、千歳市障がい者自立支援教育訓練等助成事業について説明を行う。就労に必要な資格の取得や、職業能力の向上のため、口座研修を受講した時の40%を助成。上限額は20万円。対象者は個人の市民税が非課税であり、身体・療育・精神の手帳の交付を受け、受講開始日現在60歳未満の方が対象。 (3) 千歳公共職業安定所より 千歳恵庭で、現在有効求人倍率0.85(前年度0.75)であり、1を割っているものの少しずつ上昇してきている。 (4) 事務局から連絡事項 6月29日(水)に実施される千歳市障害者地域自立支援協議会第1回「進路連絡会議」に使用される資料として、令和4年1月に集計した資料の再確認をしていきたい。定員数や作業内容での変更点があればその旨の記載をお願いしたい。後日各事業所に確認する予定。</p> <p>4. 閉会</p>
作成者	就労推進室やませみ 丸本 真祐香

令和4年度 はたらく部会 視察研修 報告	
日 時	令和4年7月26日(火) 8:50~16:00
場 所	一般社団法人 Agricola ファームアグリコラ (当別市) 有限会社 大塚ファーム (新篠津村)
参 加 者	24名 石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(中嶋・山口(石狩市))、株式会社所ジョブロジック(原田・斎藤(札幌市))、就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、株式会社メビウス(柳沢)、ワークセンターピアハーブ(宮下暁・石田)、株式会社帆の風(藤岡・細井)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(木村)、NPO法人アシストセンターちえりす(清水)、萬福農研(山口)、北海道社会福祉協議会(大泉(札幌市))、道央農業振興公社(宮下道(恵庭市))、千歳市産業振興部農業振興課(田中秀・田中将・富田)、千歳市保健福祉部障がい者支援課(千葉係長)、就労推進室やませみ(玉井・野田・山田・田口)
要 旨	<p>1. 一般社団法人 Agricola 就労継続支援 A 型ファームアグリコラ</p> <p>(1) 作業内容</p> <p>(2) 農福連携について</p> <p>(3) アンケート結果</p> <p>2. 有限会社 大塚ファーム</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>(2) 雇用形態</p> <p>(3) 農福連携について</p> <p>(4) アンケート結果</p> <p>3. 株式会社 ジョブロジック</p> <p>※当日担当職員が作業現場にて作業内容、農福連携についての説明会実施。</p> <p>(1) 作業内容</p> <p>(2) 農福連携について</p> <p>(3) アンケート結果</p>
内 容	<p>1. 一般社団法人 Agricola 就労継続支援 A 型ファームアグリコラ</p> <p>(1) 作業内容</p> <p>① 農作業</p> <p>ア. 農薬、化学肥料は一切使わず安全安心な野菜を育てる。</p> <p>イ. 安心して口にできる作物を昔ながらの方法で育てる。</p> <p>② 養鶏業</p> <p>ア. 自然に近い方法で生育した自然卵採卵作業を行う。</p> <p>イ. ケージ内ではなく平飼い生育。</p> <p>ウ. 自家配合飼料(遺伝子組み換えではないもの)、青草をたくさん与え薬剤を一切使用せずなるべく自然に近い状態で鶏を飼っている。</p> <p>エ. 大塚ファームからの廃棄野菜(ズッキーニ等)を飼料としている。</p> <p>(2) 農福連携について</p> <p>現在、一般社団法人として認可を受け、農業(養鶏業)と福祉の両方の側面を持っている。利用される方と共に「農」を通じて育てる楽しみ、働く楽しみを感じながら、社会的・経済的自立ができるよう支援している。</p> <p>焼却炉は大気汚染、健康等に配慮し高価ではあるが有害物質の出ないものを利用。</p> <p>利用者が作業等を辞める理由は「人間関係」考えており1回/月の面談や業務連絡会議(当時者で司会進行を担当する)を実施。また作業内容をロードマップ</p>

ングし長く勤められるようしくみを作っている。

鶏卵の販路拡大として SNS を利用し情報発信している。

(3) アンケート結果

- ①利用者さんとの接し方等、どのようにして利益を出せるようにしたか等、事業所の始まりから、現在に至るまでを詳細に説明して頂いたのもとても参考になりました。
- ②商品の価格(ブランド化)を上げて、上手く農福連携に繋げている。
- ③アグリコラについては知らなかった。A 型で自然な鶏の育成ができ、更に販路もある事が素晴らしいと思いました。
- ④設備投資と補助金の活用、業務改善会議の実施の話が参考になった
- ⑤地道にコツコツ続ける+賞レースなどにもしっかり目を向けることが、経営を成り立たせていく上で大事なことだと思った。
- ⑥市場出荷しないという独自の経営は難易度が高く苦労も多そうだが持続可能な農福の在り方ではあると思う。展開するのは難しいので部分的に参考にした。等の内容が挙げられた。

2. 有限会社 大塚ファーム

(1) 事業内容

- ・農産物の生産・加工・販売・おてつたび(旅行者と農家マッチング)

(2) 作業内容

- ・有機農法による生産それらを原料とした加工品などの製造販売。
- ・製品:干し芋・椎茸・美味しい野菜・ハーブなどのバンカープラント
- ・コンパニオンプランツ等。

(3) 雇用形態

- ・一般就労者雇用・就労継続支援 A 事業所利用者(施設外就労)雇用。

(4) 農福連携について

- ・きっかけは新篠津養護学校が設立されたこと。
- ・コロナの影響もあり(外国人労働者の雇用ができなかったため)本年度は多数の障がい者を雇用。
- ・暑さ対策として空調ファン付き作業服、遮光カーテン設置。

(5) アンケート結果

- ①人手が欲しい農家さんと、働く意欲のある利用者さんでバランス良く人手がまかなえている。
- ②農家の方と施設の方がとても良好な関係のもと契約を結んでいるのだと感じ、それが利用者さんの「長く続けて頑張っていきたい!」という気持ちに繋がっていくのだと思う。
- ③障がい者に限らず色んな人に働いてもらっていて、そのために必要な準備(トイレ・冬の仕事)は共通している。
- ④Agricola さんより福祉的な色が薄いように感じたので、一般的な農家さんが参考に出来る場所が多かったと思う。
- ⑤農福連携の在り方を実践されて、日本農業の方向を示すファームで参考になりました。
- ⑥障がい者をいい意味で障がい者と考えず仕事を進めている。等の内容が挙げられた。

3. 株式会社 ジョブロジック

(1) 作業内容

	<p>施設外就労先として有限会社大塚ファームにて農業、加工作業を行っている。夏季シーズンは、トマトの収穫、冬季シーズンは切り干し大根の計量年間通しての作業(通年雇用)。</p> <p>(2)農福連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設外就労によるメリットとしては自然の中での癒し。 ・自分のペースでの作業。 ・ノルマがあるときなどは職員が対応など臨機応変にする。 ・成長過程が見えることで(当事者に)良い影響がある。 ・熱中症対策として(農福に関わらず)空調ファン付き作業着使用。 <p>(3)アンケート結果</p> <ol style="list-style-type: none"> ①施設外就労の苦労話がとても参考になりました。 ②個々の能力・作業ペースの違いに合った、作業・時給があった。冬場でも作業がある事を知った。 ③細かい単価を示しての工賃設定等、経営規模の大きさと共に大塚社長の障がい者に対する理解が伺えたので良かったです。 ④農福連携の在り方を実践されて、日本農業の方向を示すファームで参考になりました。 ⑤自身のブランド力(強み弱み)を分析し、福祉と農家が互いに理解し合う事が大切、千歳に於いてどのように農福の形ができるのか考えなければならない。ブランド化してない千歳の農家に於いて、どのように連携が取れるのか?形は違いますが同じ意識を持つ者同士の連携を考えたい。 ⑥街から離れた場所での就労は、何かあった時の危機管理がとても大変だと感じた。等の内容が挙げられた。
作 成 者	就労推進室やませみ 山田 加代子

令和4年度 第2回 はたらく部会 報告	
日 時	令和4年8月19日(金) 13:00~14:30
場 所	北ガス文化センター4階 大会議室
参 加 者	21名 【福祉】就労継続支援事業所エコ・ファクトリー(結城(部会長))、石狩障がい者就業・生活支援センターのいける(西川)、千歳市障がい者総合支援センターChip(品田・鈴木)、社会福祉法人せらび千歳市地域生活支援センター(今野)、千歳公共職業安定所(成木)、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター(玉井)、株式会社ウインドバレー(千葉)、株式会社ミナモト(杉山)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木)、NPO法人アシストセンターちえりす(前田)、マルハチ急行株式会社福祉事業所サークルエイト(青木)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、健心サポート(上島)、【団体】道央農業振興公社(宮下・杉森)、社会福祉法人北海道社会福祉協議会(大泉)、【行政】千歳市役所保健福祉部障がい福祉課(千葉)【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・田口)
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会・挨拶 2. 協議内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 視察研修について (2) 合同説明会について (3) 地域課題について(グループワーク) (4) 農福連携について 3. その他・連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 施設外就労の情報提供 4. 閉会
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会・挨拶 2. 協議内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 視察研修について 農福連携に特化した福祉完結型及び農福連携型の2件を視察、福祉完結型の一般社団法人AgricolaはA型事業所で19名の利用者がおり、精神の障がいを持つ利用者が多いがSSTという会議でメンタルケアをしているため辞めずに働き続けることが出来ている。コロナ禍であっても感染対策に留意し利用者のメンタルケアに努めていた。 農福連携型の有限会社大塚ファームは当初外国人を雇用していたが、コロナ渦で雇用が難しくなったため新札幌にある2箇所の事業所と連携し、ハウスを事業所に任せる事で利用者が働きやすい環境作りができていた。 (2) 合同説明会について 開催場所「ちとせモール」の所在地である「勇舞」と福祉資源の地域の人々にとって「身近に感じてほしい」「全ての人々が触れ合えるきっかけの場であってほしい」との想いを込め、あなた(You)と私(My)の繋がる場所「Youmy 市場」と名付け、千歳市内や近郊に住む障がいのある人やその家族や友人、また地域の人々を対象に福祉事業所の存在や活動内容の情報を提供するなど福祉資源の発信を行う事が目的と説明 (3) 地域課題について(グループワーク) 配布した相談事例をもとに、4~5人のグループに分かれて解決法や対処法について意見を出し合い課題共有シートに記入、その後グループごとに発表した。 内容については個人情報が含まれるため省略 (4) 農福連携について 大川農園での人参とピーマンの収穫体験及び説明会を案内 人参については、抜き取り 葉の切り取り コンテナ入れ 人参磨き 計量 袋詰め パ

	<p>ッキング 出荷箱入れ。ピーマンについては、大きさを測る針金細工を基準に収穫袋詰め。</p> <p>3. その他・連絡事項</p> <p>(1) 施設外就労の情報提供</p> <p>株式会社 TryBee が運営する農園の農作物を、株式会社 MMC フードサービスの施設内にて袋詰めをする作業を紹介</p> <p>株式会社 TryBee は、脱炭素を掲げる飲食、消毒、光触媒コーティングなどを手掛ける会社で、その中の NORTH FARM の野菜を千歳、恵庭、札幌の幼稚園や介護施設、スーパーなどに卸している。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>作 成 者</p>	<p>就労推進室やませみ 田口 加奈</p>

令和4年度 はたらく部会 合同説明会 (youmy 市場) 報告	
日 時	令和4年10月7日(金) 10:00~15:00
場 所	ちとせモール1階センター広場 (千歳市勇舞8丁目1-1)
参 加 者	<p>36名</p> <p>株式会社119 インターナショナルエコ・ファクトリー(結城(部会長))、株式会社ワークセンターピアハーブ(猿山)、株式会社ウインドバレー(千葉・田代)、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター(佐々木・木暮)、NPO 法人アシストセンターちえりす(藤原・小野田)、株式会社メビウス(藤原・柳沢)、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト(青木繁・青木有)、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net(牧野・中村)、有限会社優美(山崎・菅野・藏田・今泉)、株式会社帆の風(藤岡・能登・箕崎)、一般社団法人りらサポ(芦田)、合同会社晴レルモキッチン(米澤)、応援事業団うたしの会(加藤・佐藤)、合同会社久不動産健心サポート(上島・伊野・江上・桐本)、合同会社コラボワーク(大山)、千歳わくわくわくファーム(播磨・山口)、NPO 法人フェアリー(蕨武)</p> <p>【事務局】千歳いずみ学園就労推進室やませみ(野田・山田・田口)</p>
要 旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 千歳市内就労系福祉事業所・相談支援事業所パンフレット設置及び物販開催</p> <p>(1)目的</p> <p>(2)実施方法</p> <p>(3)パンフレット設置事業所</p> <p>(4)当日の状況</p> <p>3. 閉会</p>
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 千歳市内就労系福祉事業所・相談支援事業所パンフレット設置開催</p> <p>(1)目的</p> <p>千歳市内や近郊に住む障がいのある人やその家族や友人、また地域の人々を対象に福祉事業所の存在や活動内容の情報を提供するなど福祉資源の発信を行う。</p> <p>(2)実施方法</p> <p>参加事業所による物販及びパンフレットの設置、パンフレットを設置のみで人員配置が不可能な事業所については事務局で補足説明を行い、感染対策については、マスクを着用の上で一定の距離を空け、食品の物販はテイクアウトのみ、金銭のやり取りはトレイを使用する事を各事業所に協力してもらった。</p> <p>(3)パンフレット設置事業所</p> <p>①就労系福祉事業所 (26 事業所)</p> <p>株式会社119 インターナショナルエコファクトリー、有限会社優美、株式会社ミナモト、株式会社メビウス、株式会社ワークセンターピアハーブ、株式会社ひまわりの会カレーのちから、株式会社帆の風、株式会社ウインドバレー、株式会社ドンリースアンドレンタル千歳物流センター、マルハチ急行株式会社福祉事業部サークルエイト、NPO 法人ハートフルネットワークほほえみ、一般社団法人というワンステップ、NPO 法人アシストセンターちえりすパン工房ゆみな、NPO 法人フェアリー、一般社団法人りらサポサポートセンターユリーカ、社会福祉法人晃裕会青葉の杜、株式会社リートスリーピース、応援事業団うたしの会、合同会社晴レルモキッチン、社会福祉法人せらび就労支援センターOm-net、NPO 法人ビューティフルライフ・サポートラポールハウスチトセ、株式会社マグナクルージュオブタス千歳勇舞事業所、合同会社久不動産健心サポート、合同会社コラボワーク、千歳わくわくわくファーム、社会福祉法人千歳いずみ学園いずみワークセンター</p> <p>②その他 (4ヶ所)</p>

	<p>千歳公共職業安定所、千歳桂病院デイケアぽぶら、千歳いずみ学園児童発達支援事業放課後等デイサービス多機能型事業所ぱすてる、千歳いずみ学園就労推進室やませみ</p> <p>(4)当日の状況</p> <p>10:00～15:00 までの間で来場者数は 32 名。来場理由として、偶然通り掛かり立ち寄った方の他に、市内各所に貼った案内のポスターを見て来場した方、前日の準備している様子を見て説明会の存在を知り来場した方がいた。</p> <p>来場者からは、市内の各事業所の見学をすることが難しいことから、一ヶ所で市内全ての事業所の情報を得られる機会があったことに対して感謝の言葉が聞かれた。また、ちとせモール1階センター広場での開催で買い物客などの地域住民の意識が向けられることもあり、パンフレットを持ち帰る姿なども見られた。また、来場者からは休日に開催してほしいという声もあった。</p> <p>3. 閉会</p>
<p>作 成 者</p>	<p>就労推進室やませみ 田口 加奈</p>

令和４年度 第１回 地域生活部会 報告	
日 時	令和４年６月１４日（火） １３：１５～１６：４５
場 所	ZoomによるWeb会議
参 加 者	千歳市肢体不自由児者父母の会（岡田氏（部会長））、千歳地域生活支援センター（奥貫氏）、障がい者支援課（千葉係長）、ゆみな（清水氏）、ふるたたから事務所（古田氏）、千歳市障がい者総合支援センターChip（品田・横山）
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> １. 前年度活動のまとめ ２. 情報共有（コロナ禍における現状など） ３. 今年度活動内容
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> １. 前年度活動のまとめ 前年度の活動は９月１４日に開催した会議のみとなっている。 検討しきれなかった課題も多くあるが、現状として新型コロナウイルス感染症の蔓延があり、早急にしなければならないことはコロナ禍で確認されてきた問題について課題抽出、検討することではないかとの意見が出ている。 感染拡大の影響もあり、その後の議論の機会は持てずとなっている。 ２. 情報共有（コロナ禍における現状など） <ul style="list-style-type: none"> ・感染の状況に変化はなく、まだまだ通常の生活に戻すことはできていない。 （情報共有等の取り組みも行う時期にはない状況） ・ワクチンを接種している方、まだの方が同時に事業所を利用する環境について不安がある。（受けたくても受けられない方の支援についても課題が残っている。） ・感染者が出た際の対応等について情報が少ない。 ・風水害等の災害対策について、議論の機会がなくなってしまった。 ３. 今年度活動内容 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の近況情報の課題対応 ・グループホームの新規指定が増えているが受け入れに関する情報等も少なく適正な利用に向けての情報共有が必要ではないか。 ・日中活動、就労先への移動の支援確保 ・支援者が不足していると思われる支援（居宅介護、市外への通院介助、移動支援、短期入所、重度訪問介護等）の対策 ※多くの課題はあるが、必要性の高い課題から取り組んでいく事として具体的には今後の部会で検討していくことを確認している。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

地域生活部会 現状報告

<p>今年度活動予定</p>	<p>今年度の活動内容として下記を予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染に関する感染時の対応、ワクチン接種に関する課題等の対応。 ・風水害等の災害対策の議論の機会確保。 ・日中活動、就労先への移動の支援確保 ・支援者が不足していると思われる支援（居宅介護、市外への通院介助、移動支援、短期入所、重度訪問介護等）の対策。 <p>※必要性の高い課題から取り組んでいく事として具体的には今後の部会で検討していくことを確認。</p>
<p>活動報告</p>	<p>現状の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況の中で、確認されてきた課題についての検討が急務であることは構成メンバーの総意ではあるが、感染拡大の影響もあり議論の機会は持てずとなっている。</p>
<p>作成者</p>	<p>千歳市障がい者総合支援センターChip</p>

45 令和 4 年度 第 2 回 手話言語条例推進専門部会 報告	
日 時	令和 4 年 10 月 21 日（金） 19：00～20：00
場 所	千歳市社会福祉協議会 2 階 1 会議室
参 加 者	千歳聴力障害者協会（佐藤会長（部会長））、千歳手話の会（神能会長）、北海道手話通訳問題研究会道央支部千歳・恵庭班（中村班長）、千歳市社会福祉協議会（長澤係長、川北専従手話通訳、武藤裕佳子専従手話通訳）、障がい者支援課（千葉係長）、千歳市障がい者総合支援センターChip（品田）
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千歳聴覚障害者協会の取組の近況 2. 「咲む」上映会について 3. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会より ・手話通訳者より ・障がい者支援課より
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 千歳聴覚障害者協会の取組の近況 <ol style="list-style-type: none"> ①手話講座 <ul style="list-style-type: none"> ・千歳市手話講座を開催しており、コロナ禍の影響もなく予定通り進んでいる。 ・初級講座は 10 月 27 日に閉講。中級、上級 I 講座は継続している。 ②手話講習 <ul style="list-style-type: none"> ・社協が開催している福祉授業で手話学習を行っている。昨年より開催している学校が増えた。 ③地域での手話の講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の有志が、子どもを対象に月 1 回の手話の勉強会を開催している。 ・小学生対象だが、今回 5 歳～5 年生までの参加があった。また付き添いの保護者の参加もあった。 ・「北風と太陽」などの絵本を使って行った。子どもたちが手話で会話の練習などができるようにした。 ・今回は 1 時間半くらいの取組。少しずつ広がっている。継続して支援していきたいと考えている。 ④講演 <ul style="list-style-type: none"> ・手話に関する理解を広げるため講演を行う。 ・10 月 24 日午後、デンソーで行う予定（佐藤会長） 2. 「咲む」上映会について <p>全国ろうあ連盟 70 周年を記念して製作された映画で、全国で上映会の取組が進められている。千歳でも、これまでコロナの関係でなかなか進んでいなかったが、現在</p>

チケット、ポスターの作成中。

①上映日時

11月26日(土) 10:00 14:00の2回(各回57名定員)

北ガス文化ホール視聴覚室

②申込は聴覚障害者協会窓口

③大人1200円、中学生以下500円

④その他

感染対策を取って行う。

コロナの状況が今後どうなるかわからないので、今のうちに上映したい。

今後2回目を考えていきたい。

3. その他

①社会福祉協議会 長澤係長より(質問)

○手話言語条例は何のためにあるのか再確認したい。

○条例制定から来年3月で丸5年になるが、この施策について市ではどのように評価しているのか。また施策の進み具合をどのようにとらえているか。

(話し合いより)

- ・手話は、聴覚に障がいのある方にとっては当たり前のこと、権利であることを皆さんに理解してほしい。いつ、どんな場所でも自由に使えることが大事である。まだ偏見などがあり、理解や普及はまだである。
- ・手話になじみのない人にいかに広めるかが大事。まさしく映画の重要性がある。
- ・今は対面で話すことの難しさがあるが、以前のようなお祭りでの体験等、コロナの状況を見ながら進めていけたらと思う。
- ・北陽高校では手話の学習が進められている。子どもたちに広げていくことは重要である。
- ・市内で施策の推進状況を一度チェックし評価する必要がある。
- ・手話言語条例の推進は千歳市の主要施策となっており、毎年その進捗について調査を行っている。

②手話通訳者より

- ・社協では、手話の普及のために初中上級の講座を行っており、順調に進み来週初級講座を終える。中級、上級へ進んでほしい。
- ・遠隔手話サービスの利用は増えている。発熱しているときでも使えることから、今後も医療機関をはじめとして広がってほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が手話に触れる機会も増えてきた。先日の「ふるさとポケット」にはいろいろなブースがあったが、来年は手話のブースも設けられたらいい。 <p>※研修会の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳者の高齢化の問題。3年後、5年後が懸念される。通訳者の養成が必要。 ・ろうあ者の高齢化に対する支援の問題。認知症の方に説明してもなかなか話が通じない。ろうあ者相談員の人数も少ない。 ・全道の専従通訳者、ろうあ者相談員と交流。通訳だけでは支援しきれないこともあり、ろうあ者と一緒に進んでいかなければならない。 ・通訳者が相談も担う場面がある。千歳にはろうあ者相談員がいない。いたらいいなと感じている。 <p>③支援課より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示はあるが、まだタブレットの利用は少ない。利用したい方に知らせてほしい。 ・ネット 119 について 消防と支援課がタイアップして進めてきた。説明会には 16 名（会場、ズーム合わせて）参加。 登録、使用、問い合わせ等は消防へ。
作成者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

令和４年度 第１回進路連絡会議 報告書

日 時	令和４年６月２９日（水） 13:30～15:30
場 所	千歳市総合福祉センター 402号室
参 加 者	千歳市内事業所(30名) 養護学校・高等養護学校(11名) 事務局・相談機関(8名) 行政（１名） 参加者合計 50名
要 旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和３年度卒業生の状況。（別紙参照） 2. 在校生の進路希望と実習状況（別紙参照） 3. 就労アセスメントについて（別紙参照） 4. 福祉事業所より、空情報や卒業生の様子など（別紙参照） 5. 情報交換と 質疑応答
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和３年度 卒業生の状況。 各学校（7校）から令和３年度卒業生の進路動向について報告があった。 2. 令和４年度３年生、および在校生の進路希望について 各学校（9校）から令和４年度３年生・在校生（１－２年生）の進路希望の動向と、実習の日程等について報告があった。 3. 就労アセスメントについて 障がい者支援課小島係長より、一般的な就労アセスメントの流れについて、説明があった。 質問：「在校生１－２年生の実習先企業でのアセスメントは可能か？」（小樽高等支援） 返答：「各ケースごとに検討する。まずは、相談いただきたい。」（小島係長） 4. 福祉事業所より、空情報や卒業生の様子など（別紙参照） 進路検討の材料として、市内外事業所から定員の空き情報や、活動の様子・卒業生さんの様子等について情報を頂く。 就労支援事業所の多くは、受け入れ可能との情報を頂く。 グループホームは、空室の有無に差がある状況。 生活介護については、若干名の受け入れ可能な事業所がある状況。 施設入所に関しては、定員を超えての受け入れの現状が報告されている。 本年度、新しく開設予定の就労継続支援B型やグループホームについても報告があった。 5. 情報交換と質疑応答 質問：セルフプランについて（エコファクトリー） 返答：新規の方については、計画相談で対応。 現在、セルフプランの方については、徐々に減らしていく方向だが、今すぐに対応は難しい現状がある。 ※コロナ感染対策上、各学校・事業者より、個別で面談希望等を用紙に記入いただき、解散後に会場内にて、面談の場を設定。（3事業所・2学校よりご希望あり、面談を実施。欠席した事業者宛には、事務局から連絡を入れ、学校とつなぐ）
作 成 者	千歳市障がい者総合支援センターChip 品田 敏

(仮称) 障がい者コミュニケーション条例について

1 コミュニケーション条例とは

障がいのある人の情報取得やコミュニケーション支援を円滑に行うため、基本理念を定め、市、市民、事業者の役割を明らかにするとともに、特性に応じたコミュニケーション手段（点字、手話、要約筆記、音訳、代筆、代読、触手話、情報伝達機器の使用等）の理解や利用を促進する条例のことで、本市では制定していない。

2 コミュニケーションに係る法令等の現状

(1) 国

令和4年5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体の責務として、情報の取得、意思疎通に係る施策を策定、実施することを規定された。

また、障害者計画を策定する場合には、この法律の規定の趣旨を踏まえたものとするのが規定された。

(2) 北海道

平成30年4月1日に「北海道障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」が施行され、道の責務として市町村や道民等と緊密に連携し、意思疎通の支援に関する施策を総合的に推進すると規定された。

(3) 本市

- ・平成28年4月に「障害者差別解消法」に基づき、意思疎通に必要な配慮について多くの事例を掲載した「合理的配慮事例集」を作成し、市ホームページで公表している。
- ・議会の一般質問で質疑があった。
- ・令和4年8月7日に開催された「みんなをつなげる会」主催の研修会アンケートで、当事者や市民の盛り上がりが必要なこと、条例があればよいが様々な立場の方の意見を出し合い議論が必要であるとの意見があった。
- ・令和4年10月に「令和6年度に向けた障害福祉計画に係る基本指針の見直し案」が国から示され、市町村が策定する障がい福祉計画（本市は令和6年度更新）に法を踏まえた意思疎通の促進について記載するよう方針案

が示された。

- ・障がいのある方への市民理解促進や機運を高める取組として、みんなをつなげる会と市が協働でコミュニケーションについてのリーフレットを作成している。

(4) 他市町村

コミュニケーション条例の制定状況は、全国 1,718 市町村のうち 75 市町村（4.4%）が制定している。（令和4年9月30日現在）